

第 3 章 施策



第3章 施策

(1) 施策体系

目指すべき産業都市像

ヒト・モノ・情報が集まる
賑わいあふれ
活気のある
自立した経済の都市
まち

方針1 企業が育つ活力あるまちづくり

施策 1-1 中小企業等の経営に対する支援

- ① 中小企業等の活性化と経営基盤強化への支援【重点取組】
- ② 生産性向上支援【重点取組】
- ③ 各業種および教育機関を含む関係団体との連携強化

施策 1-2 商店街活性化

- ① 魅力的な商店街・商店づくりの促進【重点取組】
- ② 観光産業と連携した商店街の活性化

施策 1-3 創業支援

- ① 相談窓口の設置
- ② 創業環境等の支援

施策 1-4 情報通信関連産業の創業・発展支援

- ① 情報通信関連産業立地の促進【重点取組】
- ② 情報通信関連産業の創業・発展支援
- ③ 高度な技能を有した IT 人材の育成支援

方針2 賑わいを生み出すまちづくり

施策 2-1 既存施設の連携による受入体制の強化

- ① 施設間連携
- ② 宜野湾マリン支援センターにおける MICE 事業の展開

施策 2-2 観光客滞在時間の延伸に向けた取り組み

- ① 多彩なイベント等の振興【重点取組】
- ② 市内回遊の仕組みづくり
- ③ 新たな観光コンテンツの発掘

施策 2-3 国内外から選ばれる都市になるための取り組み

- ① スポーツコンベンションの誘致
- ② MICE 事業の推進
- ③ 観光地環境美化整備および歓迎ムードの醸成
- ④ 観光危機管理対策

方針 3 産業基盤の充実

施策 3-1 産業振興に向けた交通問題の改善

- ① 駐車場不足の改善【重点取組】
- ② 交通環境の整備【中長期施策】
- ③ 公共交通の利便性の向上【中長期施策】

施策 3-2 産業エリアの形成

- ① 産業用地の確保【中長期施策】
- ② 企業誘致の促進
- ③ 産業振興中核施設の整備

方針 4 地域資源と人材の育成・活用

施策 4-1 学生等の就業意識向上策

- ① 教育機関、産業界、地域と連携した就業意識の向上促進【重点取組】

施策 4-2 人材育成・確保の支援

- ① 地域人材と企業とのマッチングの促進
- ② 多様な働き方が可能な環境整備や人材の育成【重点取組】

施策 4-3 ワークライフバランスの促進

- ① ワークライフバランスの普及促進

施策 4-4 農水産業の認知度向上と経営安定化の取り組み

- ① 宜野湾ブランド創出
- ② 地産地消の促進
- ③ 農業への経営安定化支援
- ④ 水産業への生産体制支援
- ⑤ 農業を担う人材の育成

施策 4-5 遊休農地の活用、圃場の確保

- ① 遊休農地の把握

<中長期施策>

- ・本計画の期間である5年を超えて実施していく取り組み
- ・今後実施される大きな事業を注視し、産業の発展につなげていく取り組み

(2) 施策内容

方針 1 企業が育つ活力あるまちづくり

施策 1-1 中小企業等の経営に対する支援

現状

- 本市の商業活動全体の売り上げは増加し、市の経済活動は活発な状況ですが、事業所数は減少傾向にあります。
- 事業者に対するアンケートでは、過去 5 年間の業績が向上した事業者の割合は 41.7%となりました。しかし、従業員数が少ない事業者ほど業績が変わらない、または低迷している傾向が見られました。その要因としては、競争激化や市場の縮小、営業力不足などがあり、中小企業等*を取り巻く環境が厳しくなっていることがうかがえます。

課題

- 本市内の事業者の大半は中小企業等が占めています。市商工会や関係団体等と密に連携することで、これまで取り組んできた中小企業等の経営課題解決に向けた支援を、今後はより事業者の実情に合わせた内容で強化していく必要があります。

※中小企業等とは次の企業を示しています。

- ① 中小企業：製造業その他では従業員の数が 300 人以下の会社および個人、卸売業、サービス業は従業員の数が 100 人以下の会社および個人
- ② 小規模企業：製造業等で従業員 20 人以下、商業・サービス業で従業員 5 人以下の企業、事業所
- ③ 小企業：業種を問わず従業員が 5 人以下の企業・事業所（個人経営の事業所など）

具体的な取り組み

① 中小企業等の活性化と経営基盤強化への支援【重点取組】

本市の事業者の大半は中小企業等が占めており、地域経済を支えている重要な存在です。市場環境の変化や消費者ニーズの変化などに対応し、事業を継続・発展させていけるよう中小企業等の経営基盤の強化と経営安定化を図るため、「宜野湾市中小企業振興会議」を開催し中小企業等のニーズを反映した効果的な施策展開に取り組めます。

市内の中小企業等が市外、県外、海外へ本市の特産品等を展開していけるよう、支援の充実を図ります。

また、関係部署と連携し、ふるさと納税返礼品等を活用した市内事業者や特産品の PR に努めます。

展開事業

1. 宜野湾市中小企業振興事業
2. 宜野湾市特産品等販路拡大支援事業

スケジュール

事業名	(年度)				
	2019	2020	2021	2022	2023
1. 宜野湾市中小企業振興事業	→	→	→	→	→
2. 宜野湾市特産品等販路拡大支援事業	→	→	→	→	→

目標値

指標	現状値	目標値
1. 宜野湾市特産品等販路拡大支援事業 (補助金交付件数)	3 件 (2017 年度 補助金初年 度)	50 件 (2017-2023 年度累計)

②生産性向上支援【重点取組】

生産性向上特別措置法(2018年6月6日施行)に基づき、市内中小企業等が生産性向上を目的とした設備投資を行った際に、経営革新等支援機関と事業者で作成した先端設備等導入計画を市で認定する事で、償却資産に係る固定資産税を3年間ゼロとする特別措置を講じることで設備投資を支援します。さらに、市商工会や関係団体等と共に周知、広報に努めます。

展開事業

1. 生産性向上特別措置法に基づく支援事業

スケジュール

(年度)

事業名	2019	2020	2021	2022	2023
1. 生産性向上特別措置法に基づく支援事業	—————▶				

目標値

指標	現状値	目標値
1. 生産性向上特別措置法に基づく支援(認定件数)	3 件 (2018 年 12 月)	30 件 (2019-2020 年度累計)

(ものづくり・サービス補助金【1年あたり相談件数5件見込み】、持続化補助金【1年あたり相談件数5件見込み】)

③各業種および教育機関を含む関係団体との連携強化

市内に点在するさまざまな事業者が互いの経営資源を結び付け、新たなビジネスチャンスにつなげる取り組みを支援します。また、大学や研究機関等、高等教育機関および産業支援機関との連携による事業創出および人材育成に関する取り組みを強化します。

展開事業

1. 異業種連携への支援
2. 教育機関および産業支援機関との連携による共同事業

施策 1-2 商店街活性化

現状

- 市内にはアンティーク家具や雑貨、南米等の飲食店などの特徴のある店が集積しています。近年は、全国的な賞を受賞したスイーツ店が増えつつあり、新たな商業空間が形成されつつあります。
- 一方で、大型ショッピングセンターの増加やインターネットショッピングの利用増加といった、社会環境やライフスタイルの変化等、さまざまな要因により個人商店等の利用者が減少しています。市民アンケートによれば、商店街をほとんど利用しない、全く利用しない割合は約 7 割となっています。かつては 17 の通り会(商店街組織)が存在していましたが、現在は 1 組織のみとなっています。
- 商店街の利用者減少に伴い、空き店舗数も増加傾向にあります。そのため、商店街の情報発信や商店街が開催するイベント支援など商店街活性化のためのさまざまな取り組みを行っています。

課題

- 市全体の活性化につなげるためには、商店街を市民の生活基盤となる場として活性化させる必要があります。
- 市民アンケートによれば商店街を利用しない理由として、駐車場がないことや商店街にどのような店舗があるのかわからないことがあげられました。

具体的な取り組み

①魅力的な商店街・商店づくりの促進【重点取組】

本市では、これまで商店街組織の結成と活動再開の促進、活動を再開した商店街組織の活動や地域を巻き込んだイベント開催等による活性化の支援を行ってきました。しかし、活動が一部の商店街にとどまっているため、今後はこのような活動を多くの商店街にも展開していきます。また、市内の空き店舗を活用して事業を行う事業者に対し、家賃補助や改修補助を行い、空き店舗の解消と商店街の活性化を図ります。

このほか、スイーツのまちとして市内に点在する各スイーツ店(菓子店(ケーキ、チョコレート、クッキー、ドーナツ、和菓子、アイスクリーム、ジェラート等)、パン屋、ドリンク店)を本市の魅力ある資源となるべく事業者の取り組みを支援します。

展開事業

1. 宜野湾市がんばる商店街活動支援事業
2. 空き店舗対策事業
3. スイーツのまちづくりに向けた取り組み

スケジュール

(年度)

事業名	2019	2020	2021	2022	2023
1. 宜野湾市がんばる商店街活動支援事業	—————▶				
2. 空き店舗対策事業	—————▶				

目標値

指標	現状値	目標値 2023 年度)
1. 地域商店街組織数	1 組織 (2017 年度)	5 組織 (2017-2023 年度累計)
2. 空き店舗対策事業補助金交付件数	209 件 (2003-2017 年度累計)	300 件 (2003-2023 年度累計)

②観光産業と連携した商店街の活性化

市内に訪れる観光客を効果的に商店街に呼び寄せる仕組みを構築し、商店街のイベントや地域の人との交流等を促進し、地域商店街を活性化させることで地域経済の活性化を図ります。



おしゃれな店舗が立ち並ぶぎのわんヒルズ通り(旧普天間でいご通り)

方針 1 企業が育つ活力あるまちづくり

施策 1-3 創業支援

現状

- 沖縄県は、全国的にも創業率や創業意欲が高い地域です。本市では切れ目のない支援を実施するため、各支援機関と創業支援ネットワークを構築しています。
- 宜野湾ベイサイド情報センターにインキュベーションブースの設置、また、宜野湾市商工会にワンストップ相談窓口が設置され、創業支援ネットワーク利用状況の向上や創業後のアフターフォローが充実するなど、一定の成果を挙げています。

課題

- 社会情勢の変化によって創業時に事業者が求める支援内容も多様化しています。そのような状況に対応し、新たな雇用の受け皿を創出するためにも、さまざまな業種に対する創業支援を行う必要があります。
- また、事業を拡大・成長させる意欲のある事業者に対する現実的な支援を行っていく必要があります。

具体的な取り組み

①相談窓口の設置

市内で起業を考えている人に対して、相談窓口の設置や創業のための研修、アドバイザー派遣等により、新規開業に向けた必要な基本的知識や、経営に関する知識向上のための支援を行います。

展開事業

1. 宜野湾市創業支援事業計画推進事業

スケジュール

(年度)

事業名	2019	2020	2021	2022	2023
1. 宜野湾市創業支援事業計画推進事業					→

目標値

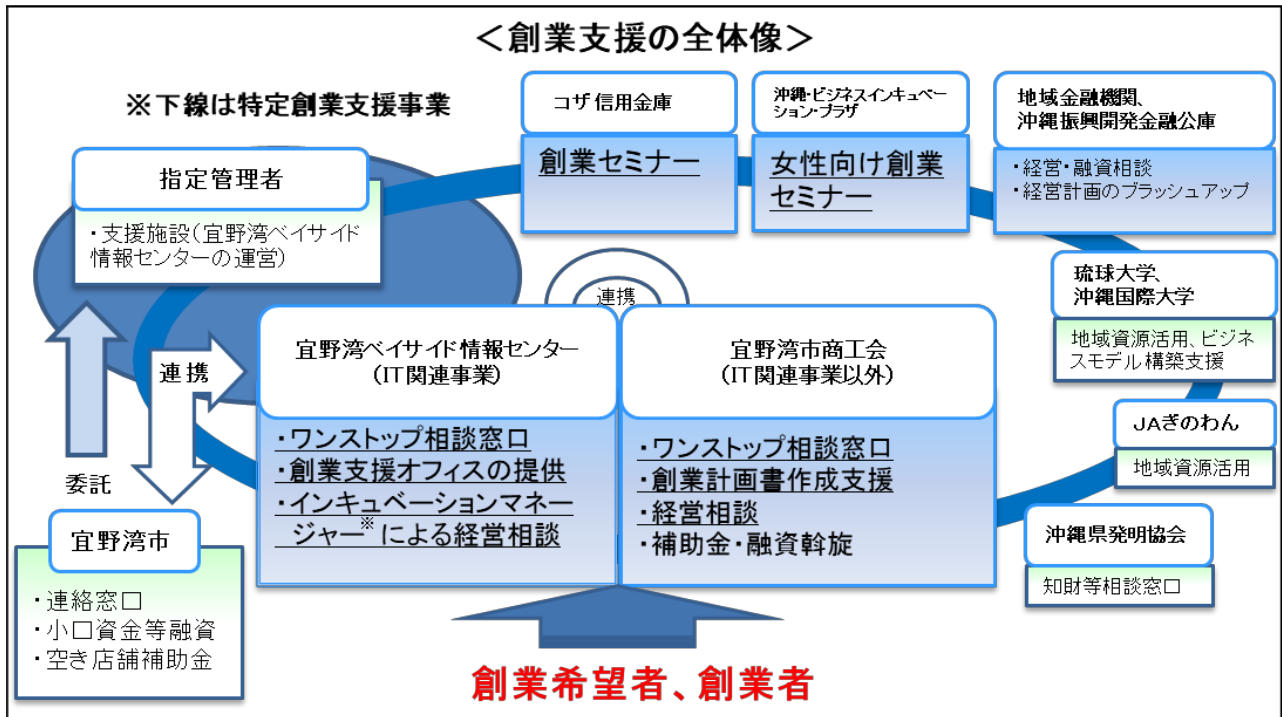
指標	現状値	目標値
1. 宜野湾市創業支援事業計画推進事業 支援者数 (うち創業者数) ※宜野湾市商工会+宜野湾ベイサイド情報センター	75(46)件 (2017年度)	90(45)件 (2023年度)

②創業環境等の支援

市内で起業を考えている人に対して、商工会、県の専門職員等支援機関と連携した創業支援を行います。経営や人材育成、販路開拓など、事業運営に必要な知識を習得するための経営相談や必要なセミナー等を受講していただくことで、創業後も連携している各機関からさまざまなサポートを受けることができます。

展開事業

1. 特定創業支援事業



宜野湾市の創業支援事業とは

宜野湾市商工振興主管課に「創業支援連絡窓口」を設置し、宜野湾ベイサイド情報センターと宜野湾市商工会それぞれの創業支援の「ワンストップ相談窓口」や金融機関等の支援機関との連携体制を整え、また大学、その他の支援機関と連携し、さまざまな創業時の課題を解決する。更に市ホームページに創業支援関連の特設ページを開設するなどし、連絡窓口における創業相談件数を増やし創業実現を目指す事業。

宜野湾市の特定創業支援事業とは

1か月以上にわたり週1回程度を4回以上、宜野湾ベイサイド情報センターのインキュベーションマネージャーや市商工会の経営指導員と経営相談の実施やコザ信用金庫による創業セミナー、一般社団法人沖縄・ビジネスインキュベーション・プラザによる助成対象の創業セミナーを受講し、経営、財務、人材育成、販路開拓のノウハウをすべて習得させる事業を「特定創業支援事業」とし、「創業支援カルテ」でその旨確認できる者を「特定創業支援事業」を受けたものとして市が証明書を発行する。この証明書により、各機関からさまざまなサポートを受けることができる。

※インキュベーション: 創業間もない企業等に対する支援

※インキュベーションマネージャー: 企業支援や企業家育成の担当者

施策 1-4 情報通信関連産業の創業・発展支援

現状

- 沖縄県において情報通信関連産業は、観光・リゾート産業に続くリーディング産業として、一層拡大・発展させていくため、関係企業の集積を目指す区域を定め、国と県、市が一体となって支援する地域制度「情報通信産業振興地域」が設けられており、本市も地域指定を受けています。
- 2018年3月の臨港道路浦添線および浦添北道路の開通により、空港や南部地域から本市へのアクセスが向上しており、情報通信関連事業者が集積しやすい環境が整備されました。
- 本市は2003年に情報通信関連産業の発展等を目的とする複合施設として「宜野湾ベイサイド情報センター」を設置し、情報通信関連産業企業の集積、支援に取り組んでおり、これまで多くの支援実績があります。
- 情報通信関連産業の事業者数は減少していますが従業員数は増加しており、事業所数、従業員数ともに県内では上位に位置しています。
- 近年は、AIやIoTなど新たな情報分野が発達し、これまで以上に情報通信関連産業の技術力の進展が早くなっています。事業高度化に伴い、高度な知識を有する人材が求められています。
- 本市や周辺市町村には複数の教育機関や専門学校などがあり若い人材を多く輩出していますが、IT人材の供給力は、量的、質的にみて、現在求められている水準には達していないのが現状です。

課題

- 情報通信関連産業の支援等は宜野湾ベイサイド情報センターを主体に行っていますが、現状の施設で受け入れられる事業者数には限りがあり、入居を希望してもタイムリーに入居できないという課題があります。
- さらに、市内には情報通信関連事業者が入居するのに適した施設が少ないため、宜野湾ベイサイド情報センターの入居企業が市外へ移転するなどの状況も見られるため、県外市外から新たな事業者を誘致するための施設整備が必要です。
- 市内企業が求める高度な技術を有する人材の育成を行う必要があります。市内で育成した人材が市外の企業へ流出しないための企業の努力も求められています。

具体的な取り組み

①情報通信関連産業立地の促進【重点取組】

新たな情報通信関連産業事業者の誘致促進を図るために、支援場所の確保に努めます。

展開事業

1. 情報通信産業振興施設整備計画

スケジュール

事業名	(年度)				
	2019	2020	2021	2022	2023
1. 情報通信産業振興施設整備計画	■■■■■	■■■■■	■■■■■	●————→	

■■■■■ : 調査研究を行い取り組みの検討を行う ●————→ : 取り組みに着手する

②情報通信関連産業の創業・発展支援

宜野湾ベイサイド情報センターのインキュベーション機能の充実を図るとともに、情報通信関連産業の事業創出のための支援体制およびサービスの構築を図ります。

展開事業

1. 指定管理者事業(情報産業振興施設管理運營業務)
2. 宜野湾市創業支援事業(情報通信関連産業対象)

スケジュール

事業名	(年度)				
	2019	2020	2021	2022	2023
宜野湾市創業支援事業	—————▶				

目標値

指標	現状値	目標値
1. 宜野湾市創業支援事業 支援者数(うち創業者数) ※宜野湾ベイサイド情報センター(インキュベーションブース) (情報通信関連企業のみ)	5(2)件 (2017年度)	30(15)件 (2023年度)

③高度な技能を有した IT 人材の育成支援

現在、人材育成事業を行っている事業者と協力し、新たに情報通信関連産業等の中核となる高度な技術を有する人材の育成を支援します。

展開事業

1. IT 人材育成支援事業

スケジュール

事業名	(年度)				
	2019	2020	2021	2022	2023
IT 人材育成支援事業	■■■■▶				

宜野湾ベイサイド情報センター(宜野湾市宇宇地泊 558 番地 18)

宜野湾ベイサイド情報センターは本市の情報産業振興施設であり、情報技術による産業振興および技術集積、市民や企業の情報通信技術に関する知識・技術の向上を図ることを目的に平成 14 年度に建設されました。

平成 25 年度に指定管理者制度が適用されたことにより新しく生まれ変わり、市民向けスペースとして利用される 1 階のカフェにはパソコンや ipad も備えられています。2 階にはインキュベーションブースがあり、情報通信関連産業事業者の創業支援が行われています。3～5 階は情報通信関連産業事業者の入居スペースとなっています。

そのほか、当施設は本市の創業支援事業計画において、情報通信関連産業事業者のワンストップ相談窓口としても位置付けられており、創業支援や企業立地促進を図っています。



施策 2-1 既存施設の連携による受入体制の強化

現状

- 本市の西海岸地域には、沖縄コンベンションセンターを中心に宜野湾海浜公園や宜野湾トロピカルビーチ、宜野湾港マリーナ、リゾートホテル等、さまざまな施設が立地し、県内有数のコンベンションリゾートエリアが形成されています。
- 西海岸地域に集積する各施設の連携を図ることで大型 MICE の受入れが可能となり、より多くの来場者の誘客が期待できます。
- 沖縄県の大型MICE施設建設候補地に、東海岸「中城湾港マリンタウン地区」が選定されています。

課題

- 大型 MICE 受入れに際し、各施設単体では、受入れのキャパシティに限りがあり、また多種多様なイベントやニーズに対応できない状況があります。
- そのため本市西海岸エリアにある各施設間において連携を図り、エリア全体で大型MICEまた多種多様なイベントやニーズに対応できる受入体制を構築していく必要があります。

具体的な取り組み

①施設間連携

大型 MICE また多種多様なイベントやニーズに対応できるように各施設間の連携を強化する取り組みを行います。

展開事業

1. ツーリズムエキスポ 2020 開催への支援、受入れの検討
2. コンベンションエリア会議

スケジュール

事業名	(年度)				
	2019	2020	2021	2022	2023
1. ツーリズムエキスポ 2020 への支援、受入れ検討	→	→			
2. コンベンションエリア会議	→	→	→	→	→

目標値

指標	現状値	目標値
1. 西海岸エリア 施設利用者数	2,293,662 (2017 年度)	2,500,000 (2019-2023 年度 平均値)

②宜野湾マリン支援センターにおけるMICE事業の展開

宜野湾マリン支援センターの指定管理者において、ダイビングを含むマリン体験事業を展開しており、県外からの観光客、修学旅行の誘致を行っています。さらなる本市への集客、また誘致活動における本市のPR効果など、高い経済波及効果を生み出すMICE事業として展開していくため、トロピカルビーチや宜野湾漁港、市内ホテル等との連携を図ります。

展開事業

1. 宜野湾マリン支援センターMICE事業への支援

スケジュール

事業名	(年度)				
	2019	2020	2021	2022	2023
1. 宜野湾マリン支援センターMICE事業への支援	—————▶				

MICE (マイス) とは



MICEとは、ミーティング、インセンティブ、コンベンション、エキシビション/イベントを総称した用語。MICEには開催地における高い経済波及効果やビジネス機会、イノベーションの創出等が期待される。
 ※ インセンティブやコンベンションを含めて広義のミーティングとも一般的に呼称される。
 欧米諸国などではMICE全般を指してビジネスミーティング・ビジネスイベントと称する場合も多い。

M

Meeting

主に企業がグループ企業やパートナー企業などを集めて行う**企業会議**、大会、研修会等の会合(=コーポレートミーティング)を指す。

例：海外投資家向け金融セミナー、グループ企業の役員会議 等

I

Incentive

企業が従業員やその代理店等の表彰や研修などの目的で実施する**旅行**のことで、**企業報奨・研修旅行**と呼ばれる。

例：営業成績の優秀者を集めた旅行 等

C

Convention

いわゆる**国際会議**であり、学会や産業団体、さらには政府等が開催する大規模な会議を一般的に指す。

例：北海道・洞爺湖サミット、国連防災世界会議、世界水フォーラム、世界牛病学会 等

E

Exhibition /Event

国際見本市、展示会、博覧会といった**エキシビション**や、スポーツ・文化**イベント**など大小さまざまなものが含まれる広範な概念である。

例：東京国際映画祭、世界陸上競技選手権大会、国際宝飾展、東京モーターショー 等

出所：観光庁

施策 2-2 観光客滞在時間の延伸に向けた取り組み

現状

- 本市西海岸で開催される多彩なイベントへの参加を目的に県外および海外から訪れる観光客が増えています。
- 一方で、周辺市町村には、大規模な認知度の高い商業施設が立地しており、それら近隣の観光地・大規模商業施設へ向かうまでの一通過点となる恐れがあります。

課題

- 本市に多くの観光客を誘致し、滞在型観光を推進させるために観光コンテンツの充実および本市の目玉となる新たなコンテンツの発掘が必要となっています。
- 今後も多彩なイベントの開催、誘致、支援を図り、情報発信の強化に取り組む必要があります。
- 現在西海岸地域に集中している観光客を市内で楽しんでもらえるよう、回遊する仕組みづくりが必要です。
- 消費形態が従来のモノ消費からコト消費に変化しつつあるため、これまでのモノを消費させる取り組みと合わせ、コト消費に対応する取り組みの拡充が求められています。

具体的な取り組み

① 多彩なイベント等の振興【重点取組】

魅力あるコンベンション・リゾート機能の充実を図るため、コンベンションビューローや市観光振興協会等と連携し、多彩なイベントの開催や観光関連機能の整備、関連情報の発信を行います。

展開事業

1. 各種イベントの開催および支援

スケジュール

事業名	(年度)				
	2019	2020	2021	2022	2023
1. 各種イベントの開催および支援					
・ぎのわんはごろも祭り					
・琉球海炎祭					
・トロピカルビーチ賑わい創出事業					

目標値

指標	現状値	目標値
1. イベント開催数(主催、後援含む)	25 (2017年度)	30 (2019-2023年度 平均値)

②市内回遊の仕組みづくり

市内を訪れる観光客や一般消費者の移動や消費の活発化、市内にある魅力発見につなげるための取り組みを行います。

展開事業

1. ちゅらチャリ活用の促進
2. 観光マップ作成事業

スケジュール

事業名	(年度)				
	2019	2020	2021	2022	2023
1. ちゅらチャリ活用の促進					→
2. 観光情報発信強化					→

③新たな観光コンテンツの発掘

西海岸地域のコンベンションリゾート機能や、自然、文化財等、豊富な地域資源を活かした観光資源の創出・拡充を図ります。

展開事業

1. 宜野湾市ハートポスト設置事業
2. 嘉数高台桜の名所づくり

スケジュール

事業名	(年度)				
	2019	2020	2021	2022	2023
1. 宜野湾市ハートポスト設置事業					→
2. 嘉数高台桜の名所づくり					→



嘉数高台公園

施策 2-3 国内外から選ばれる都市になるための取り組み

現状

- 現在、沖縄を訪れる観光客が年々増加傾向にあり、中でも外国人観光客が大幅に増えています。世界のリゾート地として沖縄の認知度が高まり、さらに多くの観光客が訪れることが期待されています。
- 沖縄県の計画「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」の中で、本市から読谷村に至る西海岸地域が、世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート形成地域として指定されています。
- さらに、浦添北道路の開通により西海岸地域は、那覇空港からのアクセスが良くなり、更なる国内外からの観光客誘致が容易となりました。
- また本市西海岸地域は沖縄コンベンションセンターを中心に、宜野湾海浜公園（多目的広場、屋外劇場、体育館、野球場、屋内運動場、テニスコート）、宜野湾トロピカルビーチ、宜野湾港マリーナ、リゾートホテルなどが立地し、毎年一定数の大型イベントの開催やプロスポーツチームによる大会、合宿などにより多くの来場者・観戦者で賑わいます。
- 近年、国内では地震や津波、台風といった自然災害にさらされています。国内外から訪れる観光客に対する災害時の危機管理対策の重要性が浮き彫りになっています。

課題

- 国内外から多くの人を訪れる都市となるため、各種プロスポーツキャンプ・大会、MICE事業、オリンピック・パラリンピックの合宿の誘致に取り組むことで、国内外に本市の PR を展開していく必要があります。
- 国内外から多くの人を訪れることから、施設内の環境美化整備の取り組みが必要です。
- また西海岸エリアにおいて地域をあげての歓迎ムードを醸成していく必要があります。
- 災害発生時に観光客の不安を払しょくし、安心して滞在できる環境を提供するため、観光危機管理対策の取り組みが必要となっています。

具体的な取り組み

① スポーツコンベンションの誘致

スポーツ関連団体との連携を図り、各種スポーツ大会の誘致・開催支援を行います。

展開事業

1. 横浜 DeNA ベイスターズ受入れ事業
2. 各種スポーツコンベンション振興事業
3. 2020 オリンピック、パラリンピック合宿受入れ事業

スケジュール

事業名	(年度)				
	2019	2020	2021	2022	2023
1. 横浜 DeNA ベイスターズ受入れ事業	→	→	→	→	→
2. スポーツコンベンション振興事業	→	→	→	→	→
3. 2020 オリンピック、パラリンピック合宿受入れ事業	→	→			

目標値

指標	現状値	目標値
1. キャンプ来場者数(単年度)	24,531 人 (2017 年度)	30,000 人 (2023 年度)
2. プロスポーツ大会の開催日数(単年度)	7 日 (2017 年度)	20 日 (2023 年度)

②MICE 事業の推進

本市の観光振興を図るために、県との協力・連携によりMICE事業を推進します。

展開事業

1. 沖縄国際会議観光都市推進事業

スケジュール

事業名	(年度)				
	2019	2020	2021	2022	2023
1. 沖縄国際会議観光都市推進事業					→

③観光地環境美化整備および歓迎ムードの醸成

各関係団体と連携を図り、西海岸エリアの環境美化整備に努めます。また地域をあげて歓迎ムードを醸成する必要があります。

展開事業

1. グリーンコミュニティ事業
2. コンベンションシティ会等関連団体との連携

スケジュール

事業名	(年度)				
	2019	2020	2021	2022	2023
1. グリーンコミュニティ事業					→
2. コンベンションシティ会等関連団体との連携					→

④観光危機管理対策

台風や地震など、万一の災害時にも、被害を最小限に抑えるための危機管理対策を推進します。

展開事業

1. ハザードマップの多言語版の作成

スケジュール

事業名	(年度)				
	2019	2020	2021	2022	2023
1. ハザードマップの多言語版の作成			→		

施策 3-1 産業振興に向けた交通問題の改善

現状

- 本市は那覇市と沖縄市の中間に位置し、県南部や北部との交通アクセスに優れていることから、企業の物流機能を支えているほか、市外からも多くの人たちが訪れています。
- 一方で、市内のほぼ全域が人口集中地区となっていますが、普天間飛行場が市の中央に位置していることから、基地を取り囲むようにいびつな都市構造となっており、道路網の構成や市内の移動が制限されている状態です。
- 西海岸地域では、浦添北道路の開通や区画整理事業の進展により、交通アクセスが改善し、商業施設等の集積、居住環境も整備され、地域に活気が見られています。
- しかし、イベント開催時には交通渋滞が激しく、駐車場の不足も見られます。
- 我如古交差点周辺の道路整備に伴い、国道 330 号の一部で渋滞は緩和されていますが、大山地区から北谷町美浜方面への国道 58 号、コンベンションエリアから大謝名交差点・真栄原交差点方面への県道 34 号線では、慢性的に交通渋滞が発生しています。
- 市民アンケートでは、消費活動上での問題点は駐車場に関するものが最も多くあげられており、普天間商業地域を訪れる上で困ることとして、「駐車場が少ない」が 52.8%の回答となっています。

課題

- 西海岸地域を中心に、イベント開催時は多くの集客があり、市内の消費拡大、地域活性化の機会となることから、より多くの来訪者に市内を回遊してもらう工夫が必要となります。
- 少子高齢社会の進展に対応した、誰もが安心して利用できる道路交通環境の確保、自動車依存型の都市構造からの脱却を図り、公共交通とのバランスがとれた交通移動環境づくりが求められています。
- 居住地域、観光エリア、商業施設立地地域等、それぞれの地区特性に合った道路交通環境の整備が必要です。
- 西海岸エリアには、商業施設や物流施設が集中する事から、交通量が多いため、歩行者の安全確保や老朽化している道路の適切な整備等が必要になります。

具体的な取り組み

① 駐車場不足の改善【重点取組】

商業地域周辺等における駐車場整備の需要と必要性、経済効果、周辺地域への影響等について、調査・検証に取り組みます。

展開事業

1. 市民駐車場整備需要調査

スケジュール

事業名	(年度)				
	2019	2020	2021	2022	2023
1. 市民駐車場整備需要調査	—————▶—————				

②交通環境の整備【中長期施策】

市民生活や経済活動に大きく影響する市内交通環境の整備については、関連計画等との連携に基づき、交通渋滞の改善、安全に配慮した交通環境の整備、明るく緑豊かで潤いのある道路空間の創出等、効果的な施策展開に取り組みます。

展開事業

1. 幹線道路の整備
2. 市内における幹線道路網の構築・整備
3. 渋滞地区の解消
4. 利用しやすい公共交通の整備・構築

③公共交通の利便性の向上【中長期施策】

自動車から公共交通への利用転換を促進するため、バスレーンの延長や基幹バスシステムの導入など、県公共交通活性化推進協議会との連携により、バスの利用環境の向上、利用促進に取り組みます。また、本市の実情に合った公共交通の導入について、調査研究を行います。

展開事業

1. 既存、新たな公共交通充実に向けた調査・研究・実施
2. バス利用促進への取り組み



浦添北道路開通により空港へのアクセスが向上

施策 3-2 産業エリアの形成

現状

- 本市は、県南部と北部を結ぶ交通の結節点として地理的優位性に優れており、特に西海岸地域は、那覇から 30 分圏内に位置し、空港・港からのアクセスも容易なため、物流・卸売業・倉庫業等を営む企業が集積しています。
- 西海岸地域は物流機能が集積しており、近年では大規模小売店舗等が進出し、地域消費活動の活発化や雇用創出が図られています。
- 企業ヒアリングによると事業者の市内への進出・新規出店意向が聞かれますが、企業を誘致するための相当規模の土地が不足しています。
- 一方で、今後、駐留軍用地の返還や、区画整理事業、西海岸地域開発事業の推進等、さまざまな地区整備が予定されています。

課題

- 本市にとっては、企業誘致に必要な産業用地を確保する必要があるため、区画整理予定地や駐留軍用地の返還跡地利用等による新たな土地開発の動向を確認しながら、産業用地の確保に取り組む必要があります。

具体的な取り組み

①産業用地の確保【中長期施策】

駐留軍用地返還跡地や区画整理予定地等、再開発に伴う産業用地の確保に取り組みます。

展開事業

1. 産業用地確保に向けた取り組み

②企業誘致の促進

沖縄振興特別措置法に基づく、固定資産税に関する各優遇制度を活用し、企業誘致や企業の設備投資活動の促進を図ります。また、宜野湾市で事業展開を希望する企業の要望や相談に対し、不動産業者等と連携し、物件情報の提供、立地促進等に取り組みます。

展開事業

1. 固定資産税優遇制度の周知と活用
2. 空き物件情報の収集、紹介等

スケジュール

事業名	(年度)				
	2019	2020	2021	2022	2023
1. 固定資産税優遇制度の周知と活用	—————▶				

目標値

指標	現状値	目標値
1. 固定資産税優遇制度を活用した企業数	11社 (2017年度)	20社 (2023年度)

③産業振興中核施設の整備

産業振興を推進するさまざまな機能を集積し、商工業支援、特産品開発や観光資源の創出、情報発信、人材育成、異業種交流等に一体的に取り組めるよう、中核的な役割を果たす施設整備に向けた課題集約や意見交換、基礎調査等の実施に取り組みます。

展開事業

1. 産業振興中核施設の整備に向けた調査・研究

スケジュール

事業名	(年度)				
	2019	2020	2021	2022	2023
1. 産業振興中核施設の整備に向けた調査・研究	—————▶				

施策 4-1 学生等の就業意識向上策

現状

- 本市および周辺市町村には、複数の大学、高校、専門学校があり、毎年多くの若い人材を輩出しています。
- 人口動態では、大学等への進学に伴う若年層の転入が見られますが、卒業時に男性は県外へ転出超過となっています。
- 近年は、全国的に人手不足が深刻化しているため、県内の有効求人倍率は過去最高レベルを維持していますが、教育機関ヒアリングでは、以前にも増して学生の就業意識が低下しているとの意見がありました。企業説明会に参加する学生の数も減少しています。
- 人手不足による「売り手市場」によって就職を希望する学生の中には、いつでも就職できる、という安心感を持っているという指摘もあり、そのことが就業意識低下の一因だと考えられます。
- 一方、すでに就職している若い人材には、短期間で離職してしまうケースがありますが、その要因には、企業側と働く側の思いのミスマッチだけでなく、売り手市場によって、さらに待遇の良い職場に転職するという市場環境の変化も考えられます。

課題

- 将来的な地元定着、人材還流の観点から、小中学校から地域の産業や企業について触れ、地域への愛着を育む機会の必要性が高まっています。
- 職場体験などを通して、働くことの意味、学ぶことの意味を子どもたちが認識し、自身のキャリアを考え、目的意識を持って将来仕事をしていくために、自分に何が必要か、何が足りないかを子どもたち自身が考えることのできる環境づくり、取り組みが必要です。

具体的な取り組み

①教育機関、産業界、地域と連携した就業意識の向上促進【重点取組】

地域全体の就業意識の向上や若年者の失業率の改善および定着率の向上を図るため、教育機関、産業界、地域と連携しながら、児童生徒が地域の産業・職業を正しく理解し、地域への愛着を持って、本市の発展に貢献できる人材育成に取り組めます。

展開事業

1. 地域キャリア教育支援事業

スケジュール

事業名	(年度)				
	2019	2020	2021	2022	2023
1. 地域キャリア教育支援事業	—————▶				

目標値

指標	現状値	目標値
1. 児童生徒の就業意識の肯定的変化	— (2017年度)	80%以上

施策 4-2 人材育成・確保の支援

現状

- 市内の労働力人口は減少している中、好調な経済事情を背景に人手不足が深刻化しています。また、人手不足に加え人材が定着しないなどの理由から、多くの事業者が人材の確保に苦慮しています。
- 事業者アンケートからは人材育成において、時間が取れない、人材が定着しない、などの理由で人材育成が思うように進まない現状がうかがえました。

課題

- 市内事業所のほとんどを占める中小企業等では、人材育成や確保に投入できるリソースに限りがあります。その一方、さまざまな理由から働きたくても働けない方々がいる現状があり、潜在的な労働力は一定数あると考えられます。働きたい方々の実情にあった労働環境の整備が図られるよう、事業所へ働きかけるとともに、事業所の即戦力となる人材や、多様な働き方が可能な人材の育成に取り組む必要があります。

具体的な取り組み

①地域人材と企業とのマッチングの促進

これまで本市ではふるさとハローワークを活用した就業支援やさまざまな立場の方々の就労支援を実施してきました。また、高齢者の生きがいつくりや社会参加の促進等を図るため、シルバー人材センター事業などの周知活動を行うとともに、就業支援を必要としている多様な市民に対して総合的な支援を実施するための各種支援窓口との連携を行っており、引き続き連携強化を図っていきます。

展開事業

1. 宜野湾市ふるさとハローワーク推進事業
2. シルバー人材センター事業

スケジュール

(年度)

事業名	2019	2020	2021	2022	2023
1. 宜野湾市ふるさとハローワーク推進事業	→	→	→	→	→
2. シルバー人材センター事業	→	→	→	→	→

②多様な働き方が可能な環境整備や人材の育成【重点取組】

本市の持続的な経済成長を実現するためには、働く意欲のあるすべての方々が安心して働ける環境が必要です。働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方が選択できるよう、市内事業所へ環境整備の働きかけを行うとともに、就労を希望する方に対する支援に取り組めます。

展開事業

1. 多様な働き方就労支援事業

スケジュール

(年度)

事業名	2019	2020	2021	2022	2023
1. 多様な働き方就労支援事業					

目標値

指標	現状値	目標値
1. 多様な働き方就労支援事業 新規就労者数	27名 (2017年度)	90名 (2019-2023年度累計)



宜野湾市多様な働き方就労支援事業講座風景

施策 4-3 ワークライフバランスの促進

現状

- ワークライフバランスという言葉が一般的になり、働きやすい職場環境づくりに対する関心が高まっています。
- 市民アンケートでは、企業に対する要望として、正規雇用の拡大、賃金等の増加の割合が高い中、短時間労働制の採用、休みやすい職場環境づくりに対する関心の高さもうかがえました。

課題

- 人手不足による人材の流動性が高まっているため、現在いる社員にできるだけ長く働いてもらうためには、ワークライフバランスを考慮した職場環境づくりは必要不可欠な要素になっています。
- 働きやすい職場環境づくりのためには、事業者の取り組みは重要です。若者や女性でも働き続けられる環境の整備を行うためには、事業者と行政および地域が連携することも必要です。

具体的な取り組み

①ワークライフバランスの普及促進

育児休業制度をはじめとした子育て世代への支援や短時間労働制度等の導入により、誰もが働きやすい職場づくりに必要な情報を提供し、良好な職場環境づくりの周知・啓発に取り組むとともに支援制度の検討も行います。



出所: 政府広報オンライン

施策 4-4 農水産業の認知度向上と経営安定化の取り組み

現状

- 本市の特産品には大山地区の田いもがあり、市内外における認知度向上に取り組んでいます。
- 一方、生産者の高齢化、担い手不足などが問題となり、生産量の拡大には結びついていないのが現状です。
- 大山田いも栽培地区振興基本計画に基づき、田いも保全地域の集約の方向性について決めました。
- 本市の農家数、農家人口および耕作地面積は減少傾向にあります。

課題

- 都市型の地域特性を活かした農業と、特産品のブランド化を図り、販路の拡大等を図る必要があります。
- 都市型の地域特性を活かした農業の推進と、農地の活用や生産量の拡大に取り組んでいるものの、現状では大量発注に対応できないという課題もあります。
- 農業の経営安定化に向けては、次世代を担う人材の育成や遊休農地の効果的な活用が必要です。意欲のある人材を呼び込み、市の農業の再興に資することが必要です。

具体的な取り組み

① 宜野湾ブランド創出

本市の地域資源を活用した製品の市内外における普及や、認知度向上に関する取り組みを引き続き支援します。

展開事業

1. 農林水産物販売促進協議会協賛金事業

スケジュール

事業名	(年度)				
	2019	2020	2021	2022	2023
1. 農林水産物販売促進協議会協賛金事業	■	■	■	■	■

② 地産地消の促進

市民への特産物の認知度を高めてもらうため、特産物の学校給食等への利用等による地産地消の促進を行っており、引き続き継続します。「ぎのわんゆいマルシェ」を活用して、地元の人が購入できる場と、調理方法の紹介等により、地域で消費できる環境を整えます。

③農業への経営安定化支援

補助制度等を活用した経営安定化のための支援を行い、継続的・安定的な都市型農業の確立を目指します。

展開事業 1. 被覆資材購入補助事業 2. 農薬購入補助金 3. 種畜購入補助金 4. 生産組織育成事業補助金
--

スケジュール

事業名	(年度)				
	2019	2020	2021	2022	2023
1. 被覆資材購入補助事業	→	→	→	→	→
2. 農薬購入補助金	→	→	→	→	→
3. 種畜購入補助金	→	→	→	→	→
4. 生産組織育成事業補助金	→	→	→	→	→

④水産業への生産体制支援

漁業については、安定した漁獲量を確保するため、現状の支援を継続します。

展開事業 1. 漁協組合員への支援

スケジュール

事業名	(年度)				
	2019	2020	2021	2022	2023
1. 燃料費補填	→	→	→	→	→

⑤農業を担う人材の育成

国・県が行う補助・助成事業等の積極的な周知・活用や、各関係団体等との連携を通し、新規就業者等の支援に取り組みます。

展開事業 1. 農業次世代人材投資事業

スケジュール

事業名	(年度)				
	2019	2020	2021	2022	2023
1. 農業次世代人材投資事業	→	→	→	→	→

施策 4-5 遊休農地の活用、圃場の確保

現状

- 本市の農業においては、耕作地面積は減少傾向にあります。本市は市全域が市街化区域に指定されているため、新たな農地を確保することは難しい現状です。一方、生産者の高齢化、担い手不足等が要因で、遊休農地が増えています。

課題

- 遊休農地を把握し、遊休農地所有者に対し、その利活用について関係団体へつなげる仕組みづくりが必要です。

具体的な取り組み

①遊休農地の把握

遊休農地の所有者等の現状を把握します。

展開事業 1.機構集積支援事業

スケジュール

事業名	(年度)				
	2019	2020	2021	2022	2023
1. 機構集積支援事業	—————▶				



大山の田いも畑



(3)中長期施策について

中長期施策

本計画で中長期的な視野で本市の将来的な産業振興につなげていく取り組みを、「中長期施策」として設定しました。この施策には、大きく2つの項目を設定し、①本計画の期間である5年を超えて実施していく取り組みと、②今後本市で実施される大きな事業を注視し本市の産業の発展につなげていく取り組みがあります。

①本計画の期間である5年を超えて実施していく取り組み

施策 3-1②交通環境の整備(56 頁)

施策 3-1③公共交通の利便性の向上(56 頁)

施策 3-2①産業用地の確保(57 頁)

上記にあげる取り組みは、本計画の実施期間 2023 年度を超えて実施され、次計画へと横断的に行う取り組みです。

②今後実施される大きな事業を注視し、産業の発展につなげていく取り組み

西普天間住宅地区跡地の活用

宜野湾市西海岸地域の開発(仮設避難港など)

大山土地区画整理事業

普天間飛行場周辺まちづくり事業

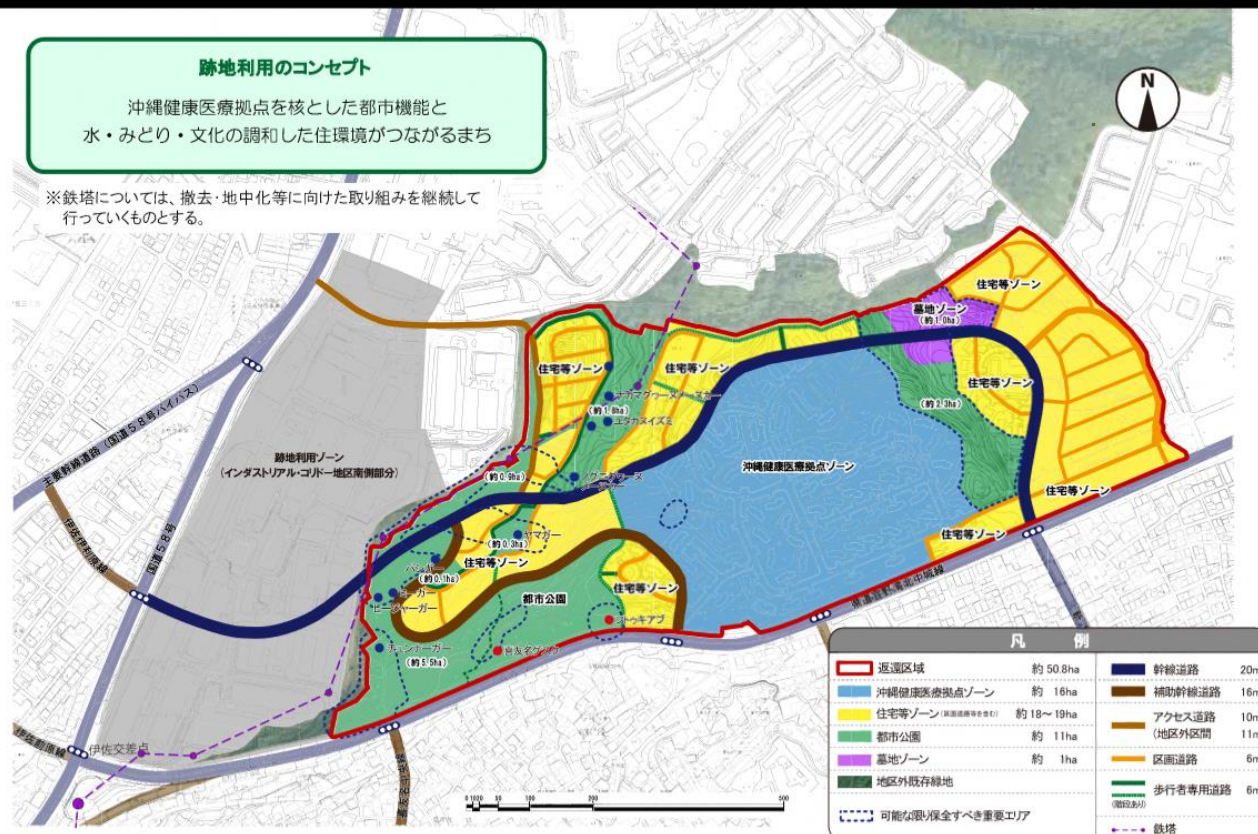
上記4つの事業が推進されていくことで、本市における産業エリアに大きな影響を与える可能性があります。動向に注視し、産業用地の確保や商店街の活性化など産業の発展に資するよう取り組みます。

事業詳細

①西普天間住宅地区跡地の活用

キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)は2015年3月末に返還され、「沖縄健康医療拠点を核とした都市機能と水・みどり・文化の調和した住環境がつながるまち」をコンセプトに沖縄健康医療拠点ゾーンや住宅等ゾーンなど、新たな都市機能を有する跡地利用に関する計画が進められています。また、2024年度またはその後に返還が予定されているインダストリアル・コリドー地区は国道に面しており、今後商業地域として発展していく可能性を秘めた地域です。

キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区) 跡地利用計画 平成30年4月



②宜野湾市西海岸地域の開発(仮設避難港等)

本市の西海岸地域は、沖縄県が策定した21世紀ビジョン基本計画において、快適で魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指すこととされ、さまざまな公共施設や商業施設などが集積する中、未利用地である「仮設避難港」は本地域の核としての開発を進める必要があります。

③大山土地区画整理事業

本市西部の大山田いも地域を含む大山地域は、土地区画整理事業の都市計画決定をしており、基本的には市街地整備をすべき地区として位置付けています。一方、大山田いも地域は、一部を保全する方向で農地と市街地が共存した良好な市街地形成が図れる面整備事業を検討しています。

④普天間飛行場周辺まちづくり事業

普天間飛行場周辺まちづくり事業では、宜野湾市の2箇所の商業地域である普天間地区・真栄原地区を市道宜野湾11号で連携させることにより、地域活性化などを目的に両地区へ交流拠点の形成を図ります。

普天間地区においては主に各種講座や沖縄平和祈念像原型を活用した平和学習などを行う交流施設、真栄原地区においては子育てや健康増進機能等を備えた交流施設の整備を予定しています。
 ※平成 37(2025)年度に事業完了予定です。

宜野湾市 企画部 企画政策課 作成
 「平成26年度 実施計画報告書」より

普天間飛行場周辺まちづくり事業

①事業目的及び概要

本事業は普天間飛行場の立地を前提とし、米軍人・軍属とその家族が基地内外に居住している現状を活かし、各種交流や相互理解、地域活性化に貢献できるまちづくりを構築することを目的とする。

本市の2箇所の商業地域である普天間地区・真栄原地区を市道宜野湾11号で連携させることにより、普天満宮の門前町として継承されてきた歴史文化を「精神文化」、住民が日々の生活の中で育んできた資源を「生活文化」とし、両地区に交流拠点の形成を図る。

普天間地区においては主に各種講座や沖縄平和祈念像原型を活用した平和学習などを行う交流施設、真栄原地区においては子育てや健康増進機能等を備えた交流施設の整備を予定している。

事業期間：平成28年度～平成37年度(予定)

②事業箇所図

Map showing the project area (yellow) and business area (red) in the vicinity of the Futenma Airfield. The map includes labels for municipalities such as Kitayama, Kitachina, Nakachina, and Urasoe, and landmarks like Camp Ryuden and Futenma Airfield.

③普天間地区イメージ

Architectural rendering of the Futenma area, showing the main road (国道330号) and various facilities including the main square (門前広場), exchange facilities (交流施設), and the main road (並松街道). A cross-section diagram (並松街道標準断面図) is also included, showing the road width and surrounding structures.

④真栄原地区イメージ

Architectural rendering of the Maeno area, showing a large exchange facility (交流施設) and surrounding buildings.